

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年3月2日 9時00分～12時15分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・入谷委員・後藤委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	報告 国府宮はだか祭における雑踏警備の実施結果	地域部	生活安全部 長 地域部 長 刑事部 長 交通部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部 長
3	主要事件の検挙	刑事部	情報通信部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（9件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申		
3	報告 愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適性評価の実施状況（平成29年中）	警務部	警 務 課 長
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		
5	決裁 苦情の調査結果		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	報告 平成30年度監察実施計画		首 席 監 察 官
7	裁決 行政文書不開示決定に対する審査請求に係る愛知県情報公開審査会の答申及び愛知県公安委員会の裁決		訟 務 官
8	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
9	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
10	報告 愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況（平成29年中）	警備部	警備総務課長
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 70件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

柘植委員は県議会对応のため、途中退席した。

1 全体審議

(1) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、
偽性的不能治療薬密売グループの検挙概要
について報告があった。

委員から、
「よく検挙してもらった」
旨の発言があった。

(2) 地域部

国府宮はだか祭における雑踏警備の実施結果

地域部長から、国府宮はだか祭における雑踏警備の実施結果について、
「警察官563人体制で自主警備員と連携して雑踏警備を実施した結果、
雑踏事故の発生はなかった」
旨の報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 名古屋国際展示場におけるすり被疑者の検挙概要
- メゾネットタイプのアパートを対象とした忍込み事件の検挙概要

について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（9件）

公安委員会執務官から、
2月26日までに届いた公安委員会宛の文書等9件
について報告があり、公安委員会は、「犯罪捜査に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
名古屋市瑞穂区における強盗・強姦等致死事件特別捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適性評価の実施状況（平成29年中）

警務課長から、
平成29年中の愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適性評価の実
施状況
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定 1件
障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「犯罪捜査等に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、一部修正の上、決裁した。

(6) 平成30年度監察実施計画

首席監察官から、
平成30年度の監察実施計画について報告があった。

(7) 行政文書不開示決定に対する審査請求に係る愛知県情報公開審査会の答申及び愛知県公安委員会の裁決

訟務官から、
行政文書不開示決定に対する審査請求に係る愛知県情報公開審査会の答申及び答申を踏まえた裁決書案の提示と説明があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、

請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり裁決した。

(10) 愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況（平成29年中）

警備総務課長から、
平成29年中の愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況について報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 67件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年3月9日 8時55分～12時15分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・入谷委員・後藤委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年2月末）	刑事部	本務部 総務部 警備部 生活安全部 地域安全部 刑事交通部 警備部 名古屋情報部
2	報告 主要事件の検挙		
3	交通事故発生状況（平成30年2月末）	交通部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	出席者
1	報告 人事案件	本部長

案件	件名	担当部	出席者
2	決裁 公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
3	決裁 激励の上申		
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		
5	決裁 苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長
6	報告 監察案件		
7	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
8	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
9	報告 「あいち地域安全戦略2020」の策定	生活安全部	生活安全総務課長
10	決裁 愛知県公安委員会告示の一部改正	交通部	運転免許課長
11	報告 G20サミットに向けた体制の確立	警備部	警備総務課長 警務課長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

入谷委員が県議会出席のため、途中退席した。

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年2月末）

刑事部長から、平成30年2月末の刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は8,332件で、1,989件減少した
刑法犯の検挙件数は3,516件で、169件減少した
刑法犯の検挙率は42.2パーセントで、6.5ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は2,234人で、17人減少した
重要窃盗犯の認知件数は1,063件で、410件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は720件で、273件増加した
重要窃盗犯の検挙率は67.7パーセントで、37.4ポイント上昇した
重要窃盗犯の検挙人員は91人で、5人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「重要窃盗犯については、認知件数が減少し、検挙件数が増加しており、各種取組等の成果が認められる。引き続き頑張ってもらいたい」旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

六代目山口組傘下組織幹部による携帯電話不正利用防止法違反事件の
検挙概要
について報告があった。

委員から、

「不正に入手した携帯電話は特殊詐欺等の犯罪に使用されたということであり、良い事件を検挙された」
旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（平成30年2月末）

交通部長から、平成30年2月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、2月中13人で前年同月に比べ5人減少した。
2月中の交通死亡事故の主な特徴としては、
高齢者が被害者となる死亡事故が多発
月の中旬に多発
交差点内で多発

である。

3月中の主な取組は、
交差点対策強化旬間の実施（1日（木）から10日（土））
事業所等に対する出勤中の事故防止に向けた働き掛けの強化
名古屋西部ブロック等における一斉街頭活動の実施
交通街頭活動の強化

である」

旨の報告があった。

委員から、

「交通死亡事故の多発警察署、多発ブロックにおいて、集中的な活動をしてほしい」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件

について報告があり、地方警務官の異動案件について同意を得た。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、
3月5日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
偽の性的不能治療薬を密売していた商標法及び医薬品医療機器等法違反
事件合同捜査班
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「住居への立ち入りに関する苦情」及び「違反者対応に
関する苦情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案
の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 「あいち地域安全戦略2020」の策定

生活安全総務課長から、
「愛知県では、平成18年以降、4次にわたり、短期・集中的な3年ごと
の地域安全戦略を策定し、県民総ぐるみで安全なまちづくりに取り組んで
いるが、現行の『あいち地域安全戦略2017』の戦略期間が本年度で満了と
なることから、『あいち地域安全戦略2020』を策定し、引き続き強力な取
組を展開していく」
旨の報告があった。

(10) 愛知県公安委員会告示の一部改正

運転免許課長から、
技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者が当該審査の一
部を免除される場合における当該免除される審査に係る手数料の額（平成
27年愛知県公安委員会告示第2号）の一部改正

について説明があり、決裁した。

(11) G20サミットに向けた体制の確立

警備総務課長及び警務課長から、

「本県においてG20関係閣僚会合の開催が決定した場合には、同会合の警備の万全に向け、所要の体制を確立し、警備対策、交通対策等を含めた総合的な諸対策を推進する」

旨の報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 51件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年 3月16日 10時00分～12時30分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・入谷委員・後藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	平成30年度愛知県警察広報大使の委嘱（継続）	総務部	本 部 長 総 務 部 長
2		主要事件の発生	刑 事 部	警 務 部 長 生活安全部長
3		主要事件の検挙		地 域 部 長 刑 事 部 長
4		交通死亡事故抑止月間の実施	交 通 部	交 通 部 長 警 備 部 長
5		行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年2月中）	警 備 部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁	激励の上申		
3	報告	平成29年度愛知県警察の会計監査の実施結果		監 査 官
4	決裁	苦情の調査結果（2件）	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	決裁	執行停止申立事件の決定及び即時抗告の申立て		訟 務 官
6	裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
7	裁決	放置違反金の督促処分に対する審査請求		
8	報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
9	決裁	愛知県道路交通法施行細則等の一部改正	交 通 部	交通総務課長
10	決定	聴聞等の実施結果・決定 36件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

平成30年度愛知県警察広報大使の委嘱（継続）

総務部長から、平成30年度愛知県警察広報大使の委嘱について、

「平成27年度から愛知県警察広報大使を名古屋を拠点に活動しているエンターテイメント集団『BOYS AND MEN（ボーイズ アンド メン）』に委嘱しているが、平成30年度は彼らに加え、『祭nine.（まつりナイン）』『BOYS AND MEN 研究生』の3グループに委嘱し、広報活動を展開する」旨の報告があった。

委員から、

「交通安全や防犯を始め、様々な場面で、効果的な広報を期待する」旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 主要事件の発生

刑事部長から、

「3月10日、安城警察署管内において殺人事件を認知し、翌11日、同署に捜査本部を設置した」旨の報告があった。

委員から、

「困難な事件であると思うが、早期検挙に努めてほしい」旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、
親族を騙る横領事件示談金名目オレオレ詐欺未遂事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

(3) 交通部

交通死亡事故抑止月間の実施

交通部長から、
「4月1日(日)から5月6日(日)までの36日間を交通死亡事故抑止月間
と定め、交通指導取締りを強化するとともに、新入学児童や高齢者等への
幅広い年齢層に対して交通安全教育等を推進するなど、交通事故抑止対策
を強力に推進することにより、交通死亡事故の抑止を図る」
旨の報告があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年2月中）

警備部長から、2月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況に
ついて、
「21件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、
3月12日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、公安委員会は、「交通取締り等に関する申出」を警察
法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨
決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
名鉄三河知立駅における男性被害殺人事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 平成29年度愛知県警察会計監査の実施結果

監査官から、
平成29年7月19日から11月9までの間に実施された平成29年度の愛知県
警察会計監査の結果
について報告があった。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」及び「犯罪捜査に関する
苦情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提
示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 執行停止申立事件の決定及び即時抗告の申立て

訟務官から、
愛知県公安委員会による運転免許取消処分の執行停止申立てに対する決
定概要及び即時抗告の申立てに対する今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(6) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(7) 放置違反金の督促処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金の督促処分に対する審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、

「平成30年2月中は、押し掛け、連続メール、面会等要求、名誉を害す
る事項の告知等を理由に40件の警告を実施した。

禁止命令の実施はなかった」
旨の報告があった。

(9) 愛知県道路交通法施行細則等の一部改正

交通総務課長から、

愛知県道路交通法施行細則の一部改正及び愛知県公安委員会事務専決規
程の一部改正
について説明があり、いずれも決裁した。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 34件
- 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年 3月23日 9時30分～12時30分

出席委員：佐伯委員・入谷委員・後藤委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	4月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	平成30年春の警察功労者（退職者）表彰式の実施		
3	春の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	刑 事 部 長 交 通 部 長
4	放置違反金の未収金解消対策の推進状況	交通部	警 備 部 長 名古屋市警察部 長 情報通信部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 決裁	愛知県警察の組織に関する規則の一部改正	警務部	警 務 課 長
4 決裁	苦情の調査結果（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 報告	平成29年度術科監察実施結果		首 席 監 察 官
6 報告	監察案件		
7 報告	損害賠償請求事件判決への対応方針	訟 務 官	
8 報告	児童相談所と警察の情報共有等を求める要望書の受理	生活安全部	少 年 課 長
9 報告	規制効力のない横断歩道における交通違反の検挙	交通部	交 通 規 制 課 長
10 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 56件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

立花委員長が欠席のため、佐伯委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 警務部

ア 4月の行事予定

警務部長から、4月の行事予定について、

「県警強調業務は、

- 交通死亡事故の抑止

であり、各部強調業務は、

- 猟銃等所持者の実態把握の強化

である」

旨の報告があった。

イ 平成30年春の警察功労者（退職者）表彰式の実施

警務部長から、

「3月30日（金）午後2時から、警察本部講堂において平成30年春の警察功労者（退職者）表彰式を実施する。

受賞者は、274名である」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

春の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「4月1日（日）から10日（火）までの10日間、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に、『春の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

運動の重点は、

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

である」

旨の報告があった。

委員から、

「ボランティアの方の役割も重要であるので、よく連携して取り組んでほしい」

旨の発言があった。

(3) 交通部

放置違反金の未収金解消対策の推進状況

交通部長から、

放置違反金の未収金解消対策の推進状況について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

3月16日までに届いた公安委員会宛の文書等3件について報告があり、公安委員会は、「事案対応時の言動に対する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
親族を騙る横領事件示談金名目のオレオレ詐欺事件合同捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 愛知県警察の組織に関する規則の一部改正

警務課長から、
「平成30年度組織改正等に伴い、愛知県警察の組織に関する規則につい
て必要な改正を行う」
旨の報告があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「事案対応・相談対応に関する苦情」及び「DV事案に
関する苦情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文
案の提示と説明
があり、1件は一部修正の上、1件は原案どおり決裁した。

(5) 平成29年度術科監察実施結果

監察官から、
平成30年2月1日（木）から同月28日（水）までの間に実施された平成
29年度術科監察の結果
について報告があった。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 損害賠償請求事件判決への対応方針

訟務官から、
損害賠償請求事件の対応方針
について報告があった。

(8) 児童相談所と警察の情報共有等を求める要望書の受理

少年課長から、
「3月20日、特定非営利法人からの児童相談所と警察の情報共有等を求
める要望書を受理した」
旨の報告があった。

(9) 規制効力のない横断歩道における交通違反の検挙

交通規制課長から、
規制効力のない横断歩道における交通違反の検挙概要及び措置
について報告があった。

(10) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「沖縄県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項
の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 56件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年3月30日 10時00分～12時05分

出席委員：立花委員長・佐伯委員・入谷委員・後藤委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 報告	女性対象ステップアップカレッジの開催結果	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
	主要事件の検挙	刑事部	生活安全部長 地 域 部 長
	官民一体2万人一斉大監視の実施	交通部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
	平成29年中における機動警察通信隊の活動状況について	情報通信部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 報告	損害賠償請求事件判決結果等	警務部	訟 務 官
3 決裁	愛知県暴力団排除条例による勧告	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
4 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
5 決定	聴聞等の実施結果・決定 30件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

女性対象ステップアップカレッジの開催結果

警務部長から、

女性職員のキャリア意識を形成する取組として3月12日（月）に警察本部で開催した「女性対象ステップアップカレッジ」の結果について報告があった。

委員から、

「民間企業においても、女性幹部の活躍が目立つようになってきたが、かなりの年月をかけて改革してきた。急激な意識改革等は難しいと思うので、じっくり取り組んでいただきたい」旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 清須市西須ヶ口地内における死体遺棄事件の検挙概要
- 碧南市金山町地内における金融機関強盗事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「警察と地域住民の普段からの良好な関係が解決につながった、大変良い例だと思う」旨の発言があった。

(3) 交通部

官民一体 2 万人一斉大監視の実施

交通部長から、

「4月9日(月)午前8時から、県内全域において、通勤時間帯に合わせた官民一体となった街頭における2万人一斉大監視を実施する」旨の報告があった。

委員から、

「マスコミを活用して積極的に広報し、県民を巻き込んでほしい」
「『交通死亡事故ワースト』脱却に向け、効果を期待したい」旨の発言があった。

(4) 情報通信部

平成29年中における機動警察通信隊の活動状況について

情報通信部長から、

平成29年中における機動警察通信隊の活動状況について報告があった。

委員から、

「大変重要な任務である。引き続き頑張っていただきたい」旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

3月26日までに届いた公安委員会宛の文書1件について報告があり、公安委員会は、「交通取締りに関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 損害賠償請求事件判決結果等

訟務官から、
損害賠償請求事件の判決内容及び今後の対応
について報告があった。

(3) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、
「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(4) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福井県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項
の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(5) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 29件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。